

呉市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定について

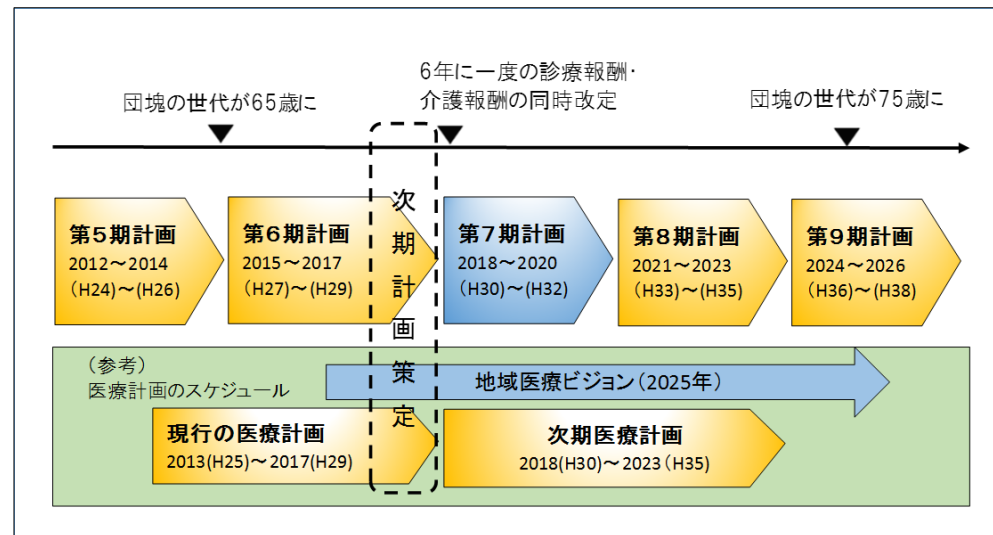
1 計画策定の趣旨と位置付け

(1) 計画策定の趣旨

介護保険事業に係る保険給付を円滑に実施するとともに、高齢者に関わる施策を総合的・計画的に推進するため、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8第1項の規定に基づく市町村老人福祉計画及び介護保険法（平成9年法律第123号）第117条第1項の規定に基づく市町村介護保険事業計画を一体のものとして策定します。

■ 計画で定める事項

- ① 各年度の介護サービス及び地域支援事業の見込量
- ② 介護サービス等の見込量を確保するための方策（施設整備など）
- ③ 介護保険給付費，保険料水準などの推計（第7期保険料の設定）
- ④ 課題解決に向けて取り組む施策（地域包括ケアシステムの推進ほか）



(2) 計画の位置付け

- 団塊の世代が75歳以上となり，介護の需要が増加する平成37年の本市の状況を見据え，中長期的な視野に立ち，在るべき姿を求めた上で策定する平成30年度から32年度までの3年間の計画とします。
- 上位計画である「第4次呉市長期総合計画」の高齢者福祉に係る部門計画の役割を担っており，現在策定中の「第3次健康くれ21（健康増進計画・食育推進計画）」，「第5期呉市障害福祉計画」や「広島県老人福祉計画・介護保険事業支援計画（第7期ひろしま高齢者プラン）」など，関係計画等との整合性を図ります。

2 高齢者を取り巻く現状と課題

(1) 高齢者を取り巻く現状

高齢化率や一人暮らし高齢者世帯等の割合が示すように、呉市は高齢化が進んだ都市ですが、要介護（要支援）認定者の割合は、国や県に比べると低くなっています。

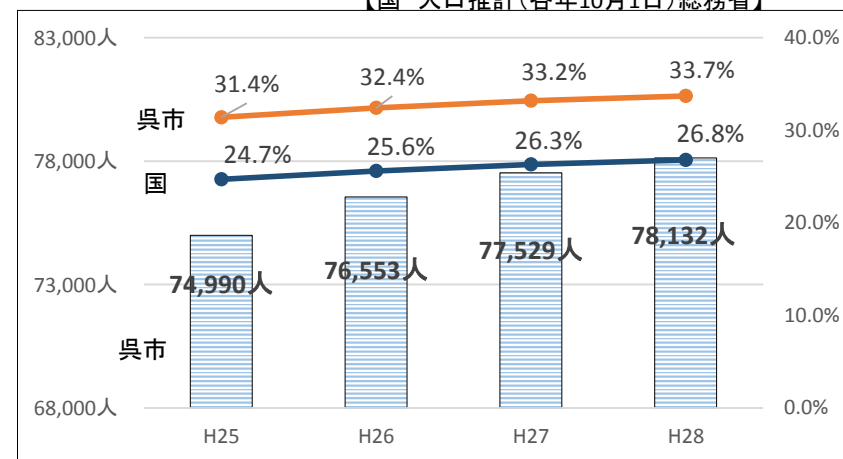
(2) 課題

医療や介護が必要となる後期高齢者の増加や一人暮らし高齢者、高齢夫婦世帯、認知症高齢者の更なる増加が見込まれる中、今後も住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、「健康寿命の延伸」に向けた介護予防、生活支援や地域での支え合いの仕組み等の施策を推進していく必要があります。

①呉市の65歳以上人口・高齢化率の推移

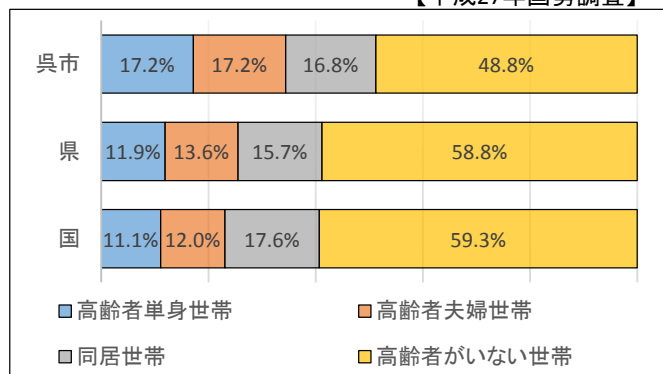
【呉市 住民基本台帳各年9月末】

【国 人口推計(各年10月1日)総務省】



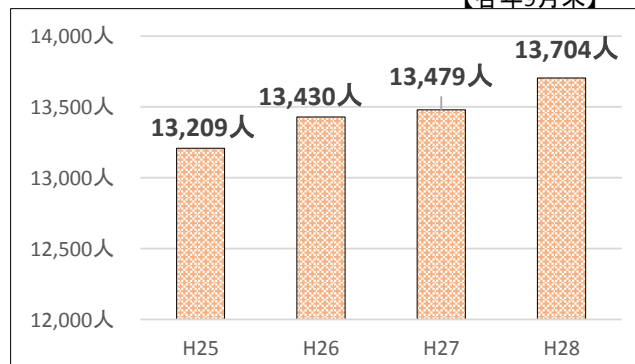
②高齢者のいる世帯の割合

【平成27年国勢調査】



③呉市の要介護(要支援)認定者数の推移

【各年9月末】



④要介護(要支援)認定率

【平成28年9月末】

	認定率(第1号認定者数/第1号被保険者数)	認定率	
		65歳以上 75歳未満	75歳以上
呉市	17.3%	3.6%	30.4%
県	19.5%	4.3%	35.4%
国	18.0%	4.3%	32.4%

3 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部改正及び第7期計画の基本指針（案）の概要

(1) 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部改正 【平成30年4月1日施行】

2025年（平成37年）には団塊世代全てが75歳以上となるほか、2040年（平成52年）には、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上になるなど、人口の高齢化は、今後更に進展することが見込まれています。

このため、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成29年法律第52号）が本年6月2日に公布されました。

① 地域包括ケアシステムの深化・推進

- 全市町村が保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けて取り組む仕組みを制度化する 等
- 「日常的な医療管理」や「看取り・ターミナル」等の機能と「生活施設」としての機能とを兼ね備えた、介護保険施設（介護医療院）を創設する 等
- 高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉制度に新たに共生型サービスを位置付ける 等

② 介護保険制度の持続可能性の確保

- 2割負担者のうち特に所得が高い層の負担割合を3割とする。 【平成30年8月1日施行】
- 各医療保険者が納付する介護納付金（40歳～64歳の保険料）について、被用者保険間では「総報酬割」（報酬額に比例した負担）とする。【平成29年8月分から適用】

(2) 第7期介護保険事業計画に関する基本指針（案）

上記介護保険制度改革を踏まえ、都道府県及び市町村の介護保険事業計画策定のための基本的事項を定めるとともに、地域の実情に応じた介護給付等対象サービスを提供する体制の確保及び地域支援事業の実施が計画的に図られるようにするための基本指針について、現在、国において検討されています。

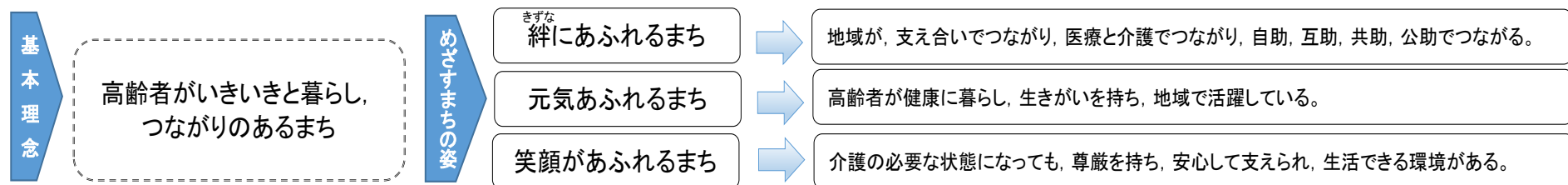
ポイント
の
指
針

- 高齢者の自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化の推進
- 「我が事・丸ごと」、地域共生社会の推進
- 医療計画等との整合性の確保
- 介護を行う家族への支援や虐待防止対策の推進 等

4 呉市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画における基本理念

高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止を図るとともに、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるよう取組を推進していきます。

国が定める基本指針に沿って、本計画の基本理念を第5期計画から継承し、「在宅生活」や「在宅介護」の推進に向けて、様々な検討を進めていきます。



5 スケジュール

